

府立第二工芸高等学校
校長 兼坂 幸雄
府立工芸高等学校 定時制の課程
准校長 兼坂 幸雄

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系列の専門性の進展をはかる教育を通して、真実を求め、勤労を尊び、美を愛する心を有する生徒の育成を目標とする。また、総合学科でありながらも、ものづくりの実践を通して変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体という「知・徳・体」三つバランスのとれた「生きる力」をはぐくむ教育を推進する。

- 1 命の大切さを理解し違いを認め合い、お互いを尊重し合う心を育てる。
- 2 生徒一人ひとりが自己実現を図り、主体的に進路選択することをめざす。
- 3 学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味わわせ、生涯にわたって学び続ける態度を育成する。
- 4 生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。

2 中期的目標

1 確かな学力の定着と学びの深化

- (1) 本校は小・中学校で不登校を経験している生徒が在籍している。そのため、社会的自立をめざす観点から、個々の生徒の実態に応じた学習支援に努め、個々の生徒の学力を把握したうえで「わかる授業」「魅力ある授業」を効果的に実践し、生徒が達成感を味わい、自尊感情を高められるよう指導を行う。
 - ア 生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。
 - イ 生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活動全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。
 - ウ 指導と評価の一体化の視点から、授業改善に努める。
 - エ 生徒の状況や地域の実態に応じて、適切な教育課程を編成するとともに特色ある教育活動を展開する。
 - ※ 生徒アンケートにおいて、「授業は、わかりやすく楽しい」(R4 89%) の肯定的な回答 80%以上を維持する。
 - ※ 生徒情報交換会を月2回以上開催する。(R4月2回実施)
 - ※ 卒業率を令和7年度まで90%以上を維持する。(R2 100%, R3 96%, R4 89%)
- (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
 - ア 特別支援教育コーディネーターを中心に、障がいに対する理解を深め、早期に個々の生徒の困り感を感じ取り、必要な支援に結び付けていく。
 - イ 個別の支援計画・指導計画の充実を図り、将来に渡って繋いでいく教育をめざす。
 - ウ 必要に応じて、保健・医療・福祉等の関係機関との連携を図り、SCやSSW等を活用する。

2 「豊かな心」と健やかな身体の育成

- (1) 規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。
 - ア 生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。
 - イ 多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、優れた生徒集団づくりを行う。
 - ※ 学校アンケートにおいて「工芸高校定時制の課程に入学させて良かった」とする保護者の回答率90%以上を維持する。(R2 96%, R3 98%, R4 100%)
 - ウ いじめの防止、中途退学・不登校の未然防止を推進する。
 - エ 情報モラルの育成、学びに向かう環境づくりの充実を推進する。
 - オ 人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。
- (2) 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり
 - ア 学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。
 - イ 全教職員が一致した協力体制を構築し、問題事象等には迅速で適切な対応を図る。
 - ウ 教育相談体制の充実と生徒情報の共有を図る。
 - エ 家庭、地域との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。
 - オ 学校の教育活動中の事故防止等に取り組む。

3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

キャリア教育の推進

- ア 3か年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上させる。
 - ※ 卒業時の進路決定率を令和7年度まで年次向上させ、100%（就職は就労率）をめざす。(R2 61.9%, R3 64%, R4 85%)
- イ 教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。
- ウ 最終学年までに一人ひとりの生徒が自分の適性を知り、将来の進路を真摯に見据えた行動や態度を自発的に取れるよう取り組む。

4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

- (1) 校長のリーダーシップによる学校経営の確立
 - ア すべての教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場環境づくりに努め、教職員の組織力の向上をめざす。
 - イ 危機管理事案に対して、適切に対応できる組織となっているか、常に見直しを図る。
 - ウ 自校の教育活動が体系的かつ継続的なものとなるよう、学校を取り巻く課題等の検討を図る。
- (2) 学び続ける教員集団の形成
 - ア 教職経験の少ない教員を対象とした校内研修の実施や教員の自主研修を奨励し、人材の育成を図る。
 - イ 現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。
- (3) 働き方改革への取組み
 - ア 時間外勤務時間の縮減を図るため、教職員への啓発と意識改革を図る。
 - ※ 令和6年度までに、教職員の平均時間外勤務時間を年次減少させ、令和3年度比5%以上減とする。(R4 13時間52分 6.5%増)
 - イ 定時退庁の促進、一斉閉庁日の活用ならびに有効な休暇取得の促進を図る。
 - ウ 教職員の業務の負担軽減化・分散化を図り、健康増進・ストレス軽減に向け、働きやすい職場環境を実現する。
 - エ 各種ハラスメント防止に対する意識の啓発を図る。
 - オ 会議資料のデータ化、ICT活用による効率的な運営を図る。

府立第二工芸高等学校
府立工芸高等学校 定時制の課程

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>「教育活動において、奉仕等の体験学習やボランティア活動が活発に行われている」の肯定率が13%であった。教職員定数が減るなか、業務の精選と生徒指導の多様化で清掃活動などなかなか実施できなかったようである。「経験の少ない教員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率が27%であった。パッケージ研修の一環として校内研修を実施したが、経験が少ない教員を学校全体で育成する体制と認識されなかったようである。また、学校全体で育成する体制ということに対して厳しく捉えていたようである。</p>	<p>第1回（6月15日） 中途退学者数の質問があり、学校担当者より中途退学者数自体は減っていないが、不登校経験者が本校において登校している状況などを説明した。一定の理解を示された。</p> <p>第2回（10月25日） スクール・ポリシーについて、ご理解いただいた。また、授業見学後、本校の特色ある教育活動について、これからも継承して続けてほしいとのご意見をいただいた。</p> <p>第3回（1月31日） ボランティア活動について、学校として何ができるか、生徒の技術を生かしたものなどを検討してみてはどうか。また、育成体制について、教職員の評価が全般的に厳しい感じる。育成プログラムやスケジュールを可視化して、職員会議等で示すとともに、学校教育自己診断の質問項目の精査が必要ではないかなど、ご助言いただいた。</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1 確かな学力の定着と学びの深化	<p>(1)教務 「わかる授業」「魅力ある授業」をめざした授業及び主体的な学びの態度となるよう努める。</p> <p>(2)特別支援教育 「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進</p> <p>ア 個々の生徒の困り感の早期把握</p> <p>イ 個別の支援計画・指導計画の充実</p> <p>ウ 保健・福祉・医療等関係機関との連携、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用</p>	<p>(1)</p> <p>ア 基礎学力テストの実施に基づき、学習進度の違いを補える教材を工夫する。 (生徒個々の学力に応じた「わかる授業」「魅力ある授業」を工夫・展開する。ノートの整理ができる(授業プリントの記入ができる)こと、課題作品が提出されていること等を重視し、生徒が各自の力を発揮しつつ授業に取組めるよう、各教科で教材を精選・工夫する。)</p> <p>イ 定期考査や小テストにより、単元ごとの個々の理解度を確認し、振り返りの授業を行う。定時制総合・専門学科に見合う、より洗練された授業を展開する。</p> <p>ウ 生徒の発達段階に応じた学習・健康指導を推進する。</p> <p>(2)</p> <p>ア・大阪府立「高校生活支援カード」の作成・回収を行う。 ・希望する生徒・保護者対象に「特別支援相談」を行い、生徒情報を収集・集約する。</p> <p>イ・「高校生活支援カード」「特別支援相談会」で得た情報を基に、年度始めの早い時期に個別の教育支援計画・指導計画を立案し、特別支援委員会に諮る。 職員会議で定例の生徒情報交換を行い、全教職員で生徒情報を常に共有し、進級・卒業まで細やかで充実した個別支援・指導を組織的に行う。 ・情報交換や気づきシートを活用し学校全体で情報を共有する。</p> <p>ウ・SC、SSWを交えたケース会議を開催する。外部関係機関との連携を密にし、特別支援教育をより充実させる。 ・公平かつ適切な支援・指導が個々の生徒にきめ細やかに継続して行っていくようチームとして特別支援教育に取り組む。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持つことができた」の肯定的な回答80%以上を維持する。[89%] 学校教育自己診断で「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定的な回答を70%以上とする。[64%]</p> <p>イ 授業アンケートで「総合系列・専門学科の授業を受けて知識や技能が身についたと感じている」の回答80%以上を維持する。[91%] ウ 進級・卒業率80%以上を維持する。[89%]</p> <p>(2)</p> <p>ア・「高校生活支援カード」の早期回収、利用率100%をめざす。 ・「特別支援相談」を学期ごとに実施する。</p> <p>イ・学校教育自己診断で「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談することができる先生がいる。」の肯定的な回答を75%以上とする。[73%]</p> <p>・個々の教育支援計画・指導計画を5月までに立案する。 ・生徒情報交換会を月2回以上実施する。[月2回実施]</p> <p>ウ・学校教育自己診断で「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談することができる先生がいる。」の肯定的な回答を75%以上とする。[73%]</p>	<p>(1)</p> <p>ア 授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持つことができた」の肯定的な回答は、89%で目標を達成。(○) 学校教育自己診断で「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定的な回答は60%だが、良くあてはまるの回答率は16%から24%と増加。(○)</p> <p>イ 授業アンケートで「授業を受けて知識や技能が身についたと感じている」の肯定的な回答は、90%であった。(○)</p> <p>ウ 進級・卒業率80%であり、より発達段階に応じた学習指導を推進する。次年度も、より健康指導を充実させ、進級・卒業につなげていきたい。(○)</p> <p>ア・「高校生活支援カード」の回収率は100%であり、効果的な活用ができた。(○) ・「教育相談委員会」を32回開催し、生徒情報の共有、生徒の実態把握に努めた。(○)</p> <p>イ・学校教育自己診断で「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談することができる先生がいる。」の肯定的な回答78%であった。(○) ・個々の教育支援計画・指導計画を年度初めに策定した。年度途中では適宜、支援・指導・合理的配慮についてケース会議で検討し計画を策定し、教職員で当該内容を共有した。(○)</p> <p>・生徒情報交換会を月2回以上実施した。(○)</p> <p>ウ・学校教育自己診断で「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談することができる先生がいる。」の肯定的な回答78%。専門的な関係機関との連携を深め、支援体制の強化を図りたい。(○)</p>

府立第二工芸高等学校
府立工芸高等学校 定時制の課程

2 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)生活指導 豊かな心と自律心をはぐくむ取組み ア 生徒の自主性の涵養と地域・社会への奉仕活動の実践 イ 多様な学校行事や教育プログラムを通じた優れた生徒集団づくり ウ いじめの防止、中途退学防止に努める。 エ 情報モラルの育成学びに向かう環境づくりに努める。 オ 自他ともに尊重し、互いを認めあえる人権教育の推進	(1) ア・スポーツ大会の種目企画・運営や登校時の挨拶運動や周辺の清掃活動など生徒会が中心となる活動を進める。 イ 生徒会選挙や文化祭などの行事の進行・運営を選挙管理委員や生徒会が務める。集団協力体制を築くよう教職員は生徒会に協力する。また、部活動を充実させ、生徒が部活動に取り組む重要性を認識し、達成感を得ることをめざす。 ウ・いじめアンケートを年3回実施するとともに当該生徒情報を共有する。生徒が学校に居場所があると感じられるような雰囲気を作る。 エ 生徒の情報を適切に収集・整理・分析・表現できる力を授業だけでなく、講習会などを通して育成する。貧困、虐待、ヤングケアラー等の様々な現状や課題を踏まえ、生徒の学校生活を支え、SCやSSW等の専門人材を活用した校内支援体制を図るとともに関係機関と連携していく。 オ 人権学習として外部講師による教員向け、生徒向けの講演会を実施する。 ・教員・生徒共に人権に関する知識や、人権を擁護・促進するための技術および態度を養う。	(1) ア 学校教育自己診断で「奉仕等の体験学習やボランティア活動が活発に行われている。」の肯定的な回答は13%。(△) 生徒会活動のなかに自主性を尊重した清掃活動などとりいれていく。 イ 生徒の学校教育自己診断で「行事(スポーツ大会、文化祭など)は楽しく行えるよう工夫されている。」の肯定的な回答は91%。(◎) ウ 学校教育自己診断で「学校の生徒指導の方針に、共感できる。」の肯定的な回答は93%。(○) エ モバイル安全講習会(1学期)のアンケート「講習内容が理解できた」について93%の回答を得た。(◎) また、ホームルームや授業内でも適宜、ネチケット等を指導している。 オ 教員対象、「自死念慮を抱える10代の対応」、全校生徒対象「ここにいるもの自死問題」の研修を実施。(◎) 学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」の肯定的な回答は生徒84% (○) 「人権について学ぶ機会がある」は92%。	(1) ア 学校教育自己診断で「奉仕等の体験学習やボランティア活動が活発に行われている。」の肯定的な回答は13%。(△) 生徒会活動のなかに自主性を尊重した清掃活動などとりいれていく。 イ 生徒の学校教育自己診断で「行事(スポーツ大会、文化祭など)は楽しく行えるよう工夫されている。」の肯定的な回答は91%。(◎) ウ 学校教育自己診断で「学校の生徒指導の方針に、共感できる。」の肯定的な回答は93%。(○) エ モバイル安全講習会(1学期)のアンケート「講習内容が理解できた」について93%の回答を得た。(◎) また、ホームルームや授業内でも適宜、ネチケット等を指導している。 オ 教員対象、「自死念慮を抱える10代の対応」、全校生徒対象「ここにいるもの自死問題」の研修を実施。(◎) 学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」の肯定的な回答は生徒84% (○) 「人権について学ぶ機会がある」は92%。
	(2)生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり ア 健康安全教育・交通安全教育の推進 イ 問題事象等への迅速で適切な対応 ウ 教育相談体制の充実と生徒情報の共有 エ 家庭、地域との連携と情報発信による開かれた学校づくり オ 保健指導や美化意識の向上 自己の健康、体力の保持増進に対する生徒意識の向上及び美化意識の向上	(2) ア 自転車交通安全講習会、モバイル通信安全講習会などを開催し、安全とトラブル回避・対処能力の向上に繋げる。 イ・小規模校の特性を生かし、全教職員が全生徒の情報をできるだけ把握し、全教職員が迅速で適切な対応にあたることができるよう常に備える。 ・常に最新の生徒情報を得るための職員会議で定期化した生徒情報交換会を続ける。 ウ・生徒が相談しやすい生活指導課の雰囲気づくりと居場所の提供で、生徒とのコミュニケーションの深化を図り、問題行動の未然防止につなげる。 ・これまでの学級担任、教科担当、養護教諭による情報交換会だけでなく、他部署(保健課・特別支援など)との生徒情報交換会を開催し、生徒の共通理解を深めることでより適切な生徒指導を行う。 ・生活指導課へ相談に訪れる生徒が毎日途切れなくする。 エ・本校の定時制教育について、HPや広報紙等を活用し情報発信を推進し、開かれた学校づくりをめざす。 ・学校HPの更新と広報誌など等の発行を適宜行う。 オ・生徒の自己の健康に関する意識向上のために外部講師による講演会を実施する。 ・日々の感染対策や清掃徹底日を設ける。	(2) ア 生徒アンケートで「自転車交通安全講習会などの内容を理解できた」の回答を80%以上とする。[88%] イ 生徒情報交換会を月2回以上開催する。[月2回実施] ウ 学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」という回答を80%以上とする。[91%] 生徒の個に応じた適切な生活指導を行うための情報交換会を充実させ、年間開催回数を増やす。[年間20回]	(2) ア 自転車交通安全講習会を2月に実施。[100%] (○) 2学期終業式等で交通安全への注意を喚起している。 イ 生徒情報交換会を月2回以上開催した。(○) ウ 学校教育自己診断で「命の大切さや社会のルールなどについて学ぶことができる。」の肯定的な回答は83%。(○) 生徒の個に応じた適切な生活指導を行うための情報交換会を担当・学年と行っている。年間で25回実施した。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[12回] 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答を75%以上とする。[71%] イ 進路・生徒支援に関する研修の実施回数1回以上[1回]	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率73%。(○)進学・就職希望者の進学率、就職内定率88% (○) 卒業予定者の進路指導室利用回数平均18回 (○)。 教職員の学校教育自己診断で「この学校では、生徒が望ましい勤労観、職業観を持つことができるよう、系統的なキャリア教育を行っている。」の肯定的な回答は75%。(○) イ 教職員の学校教育自己診断で進路指導に関する設問の肯定率平均75% (○)進路(教職員対象、就職指導体制)・生徒支援(教員対象、生徒支援の取組み方策)に関する研修を実施。(○)
	(1)進路キャリア教育の推進 ア 進路指導体制の構築 イ 教員のキャリアカウンセリング力の向上	(1) ア・HR等の時間を活用し、1年次より計画的にキャリア教育を実践するとともに、アルバイトの推奨等も通じて社会参加意識と勤労観を育む。 ・進路指導課・学年団・SSW等で連携し、卒業予定者への個別指導を充実させる。 イ 外部人材の活用等もふまえ、進路や生徒支援に関する教員研修を、年1回以上実施する。	(1) ア 卒業予定者の進学・正規雇用率70%以上[65%]進学・就職希望者の進学率・就職内定率75%以上[71%]卒業予定者の進路指導室利用回数平均10回以上[1	

府立第二工芸高等学校

4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	(1) 校長のリーダーシップによる学校経営の確立	(1)	(1)	(1)
	ア　すべての教職員が相互に資質を高め合う同僚性の高い職場環境づくりに勤め、教職員の組織力の向上をめざす。	ア　・教職員に向けて年末頃、学校教育自己診断を実施する。 ・運営委員会が学校運営の中心となり校内の諸課題について検討や立案、調整の場とする。職員会議などの場において、組織の位置づけについての周知を図り、組織的な運営の重要性の認識を高める。	ア　学校教育自己診断で「学校運営が組織的に運営されている」において肯定率な回答90%を維持する。[100%]	ア　学校教育自己診断で「学校運営が組織的に運営されている」の肯定率な回答は62%。(△)
	イ　危機管理事案に対して、適切に対応できる組織となっていいるか、常に見直しを図る。	イ　各分掌や学年、委員会などの意見を組織間で迅速に情報共有を図り、効果的な会議の運営を図る。	イ　学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」において肯定的な回答70%をめざす。	イ　学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」の肯定的な回答47%であった。(△)
	ウ　自校の教育活動が体系的かつ継続的なものとなるよう、学校を取り巻く課題等の検討を図る。	ウ　「将来計画委員会」で、今後の本校の方向性を検討するとともにミドルリーダーの育成と教職経験の少ない教員の学校運営への参画意識の醸成を図る。	ウ　学校教育自己診断で「学校の教育活動について、教職員で日常的に話し合っている。」の肯定的な回答80%をめざす。	ウ　防災計画を策定し日頃から教職員への連絡方法や配備体制及び参集について周知・徹底する。実効性のある危機管理マニュアルとなるよう点検・見直していく。
	(2) 学び続ける教員集団の形成	(2)	(2)	ウ　学校教育自己診断で「学校の教育活動について、教職員で日常的に話し合っている。」の肯定的な回答は75%。(△)
	ア　教職経験の少ない教員を対象とした校内研修などによる人材育成	ア　・教職経験の少ない教員対象の校内研修「若手教師塾」の充実を図る。 ・他校の研修などへの積極的な参加と研修内容を伝達する場を設定する。	ア　学校教育自己診断で「経験の少ない教員を学校全体で育成」において肯定率75%をめざす。	ミドルリーダーの育成及び教職経験の少ない教員の学校運営への参画意識の醸成を、組織的に行う。
	イ　校内研修の計画的な実施	イ　企画会議、運営委員会、将来構想検討チームなどを通して研修の精選や学校のニーズに合う研修の計画を行う。	イ　学校教育自己診断で「校内研修の計画的実施」において肯定率75%をめざす。	イ　学校教育自己診断で「校内研修の計画的実施」の肯定率は80%。(○)
	(3) 働き方改革に向けた取組み	(3)	(3)	(3)
	ア　時間外勤務の縮減	ア　在校等時間の管理と教職員への周知により、時間外勤務の抑制と教職員の意識改革に努める。 ・月ごとの時間外勤務状況を労働安全衛生委員会で提示し問題点を確認する。	ア　教職員の平均時間外勤務時間を12時間50分以内とする。[13時間52分 6.5%増]	ア　教職員の平均時間外勤務時間はR5年13時間15分(△)
	イ　定時退庁の促進及び有効な休暇取得の促進	イ　時間外勤務の多い教職員に対し必要に応じた指導や助言を行うとともに、月1回の産業医の訪問時に個別の面談を実施する。	イ　学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」において肯定率75%をめざす。	イ　学校教育自己診断で「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」の肯定率は47%であった。(△)
	ウ　働きやすい職場環境づくり	ウ　業務の分散化を図り、健康増進・ストレス解消に向け、働きやすい職場環境を実現する。	ウ　学校教育自己診断で「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」における肯定率80%以上をめざす。	ウ　学校教育自己診断で「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」の肯定率は56%。(△)
	エ　ハラスメント防止に対する意識の啓発	エ　各種ハラスメントについて責任ある行動を求める。	エ　学校教育自己診断で「この職場においては、教職員の服務規律への自覚が高い」における肯定率100%をめざす。	エ　教職員の学校教育自己診断で「この職場においては、教職員の服務規律への自覚が高い」の肯定率は56%。(△)
	オ　会議資料のデータ化、ICT活用による効率的な運営を図	オ　グループウェア等を活用した校務運営による効率化を図る。	オ　連絡会等の打合せ回数を縮減する。 [週2回実施]	オ　グループウェア等を活用し、連絡会の打ち合わせを毎日から週2回(月・木曜日)に縮減した。(○)